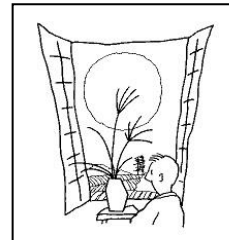


2015 年秋号

# ぷらう 53号



発行：TEACCH プログラム研究会

## <会長のつぶやき>

### 合理的配慮

TEACCH プログラム研究会会長 内山 登紀夫

障害者権利条約が批准され、障害者差別禁止法ももうすぐ施行されようとしている。発達障害の領域でも合理的配慮が議論されることが増えてきた。文科省のホームページをみると、かなり詳しく合理的配慮について記載がある。

「障害のある子どもが、他の子どもと平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」

「合理的」ということの一部は「均衡を失しない」ということも含まれており、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」といった歯止め(?)もある。教育内容については、「学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮」や「学習内容の変更・調整」「情報・コミュニケーション及び教材の配慮」「学習機会や体験の確保」「心理面・健康面の配慮」などが書かれていて、この通りになれば、今よりかなりの進歩だと思う。日々の臨床で学校とのやりとりはかなり多いのだが、通常級でも特別支援学校でも「合理的配慮」があまり浸透していないではないかと思う。

偏食のある自閉症の子どもに別メニューを準備するのは当然合理的配慮だと思うが、どうだろう？ ある特別支援学校ではアレルギーの子どもには別メニューを準備するが、自閉症の子どもには別メニューは準備できないと言われた。

スケジュールやイヤマフを使うのも合理的配慮の一部だと思うが、だめだという学校もある。

小学校の水が飲めない自閉症スペクトラムのA君がいた。学校の水は味か臭いがちがって飲めない。ペットボトルの水や浄水器を通した家の水、牛乳は飲める。ジュースは学校でも家でも飲まない。親はペットボトルを学校に持参させようとしたが、担任の拒否にあった。特別扱いはできないというわけだ。水筒を持参するのも不可だと言われた。担任は「学校にきたら学校で出す水やお茶を飲むことが決まりだ」と言って聞かない。

「〇〇小学校全体の決まりです」今年の夏は暑かったので、脱水が心配だった。それで、主治医として「意見書」を校長あてに書いた。「自閉症の特性として味覚過敏や嗅覚過敏があるので、特段のご配慮を御願いしたい」という文面だ。

予想通り担任から電話があった。

「U先生、これは学校全体の決まりなんです」  
「障害特性に配慮を御願います。これは合理的配慮です。別に学校側に過大な負担はないはず  
です」  
「U先生はご存じないでしょうけど、A君は実は学校の水道の水も飲めるんです」  
「それが？」  
「いえ、あのですね、暑くて喉が渴いた時は、学校でも水道の水を飲んだことがあるんです」  
「それは喉が渴けばありうるでしょうね」  
「だから、がんばれば飲めるんです」  
「頑張らなければ飲めないんですよ」  
「でも、学校はがんばるところですよ。病院とは違うんです。教育は医療とは違うんです。私は  
教育者なんで教育することを大切にしたいんです」  
「先生は普段、水やお茶を飲むときに頑張ってるんですか？」  
「はあ？……いえ、普通に飲んでますよ」  
「じゃあ、A君には水を飲むみたいな日常的なことで頑張らせるんですか？ 水飲むくらい、気  
楽に飲みたいと思いませんか？ 飲んだり食ったりするのは生きていくために必要な最低限の  
ことですよ」  
「あの……先生の仰ることもわからなくはないんですが……A君にだけ水筒を認めると、他の子  
からみると最悪しているって思われると思うんです」  
「実際にそういう文句があったのですか？」  
「いえ、まだないですが、そのうちにあるかも知れません。その時はどう説明すれば良いで  
すか？」  
「ヒトは多様だってことを教育する良い機会じゃないですか。先生は教育者なんですから、ぜひ  
クラスの皆さんを教育してください」  
「あのですね、うちの学校のスクールカウンセラーも、A君だけ特別扱いするのは良くないって  
いうんです」  
「私は、どの子も特別だと思います。どの子もそれぞれにあった配慮をして欲しいです」  
「でもカウンセラーが……心理の先生の意見も大事だと思うんですが」  
「私は私の意見を言っています。カウンセラーとは違う意見です。私は大学院で臨床心理士を養  
成していますが、そういうカウンセラーにはならないように教育しています（これは、言わな  
きゃ良かったと後で反省）」（長いのであとは省略）

実際のところ、学校とはこういうやりとりが多い。

「がんばればできる」「他の子から文句がでる」「他の親から文句がでる」「特別扱いは差別だ」「ス  
クールカウンセラーが……」「学校全体で決めたことだ」「教育委員会の方針だ」……

合理的配慮が学校に根付くのは時間が掛かりそうだ。ぜひ、文科省にはHPや通達で発達障害の  
合理的配慮を啓発して欲しい。

（なお、この水の事例は匿名性に配慮して一部内容を改変してある。保護者からは事例をあげることの許可  
をとっている。保護者はぜひ色々な立場の人にこのことを知って欲しいと仰っていたことを付言する）。



## **平成 27 年度 第 2 回理事会報告**

平成27年度第2回理事会は、平成27年6月27日（日）13:30～17:00に、「ベーコンラボ京都」にて行われました。

**参加者：内山、村松、宇山、笠合、諏訪、中村、黒田、芳我、和泉、鈴木、藤井、丸田、森田隆、森田礼子、高原、内田、入井、三ヶ田、下田、原崎、岡本、五味**

この理事会での決定事項および継続審議事項についてお知らせいたします。

### **議案 1. 「実践研究大会 2015 in 大阪」 報告（森田理事）**

大阪支部森田理事より、第 12 回実践研究大会（平成 27 年 3 月 7 日（土）～8 日（日）、於大阪市山西記念会館）の全体のまとめ・会計報告について報告されました。

〔報告内容〕大会参加者は 152 名。記念講演は、十一元三先生（京都大学教授）に「自閉症の今～脳科学からみた支援のあり方」をご講演いただいた。開催した大阪支部に、この機会に 30 人程の新入会員があり、実践研究大会の開催は支部の活性化につながった。

### **議案 2. 「コラボレーションセミナー2016 in 京都」 について**

平成 28 年年 2 月 20 日（土）21 日（日）に京都シルク会館ホールで行う、2014 コラボレーションセミナーについて、村松常任理事より、実施企画等（テーマは、「精神科的問題と不安への対処」）について報告があり、各支部へ実践報告者の推薦を依頼されました。

### **議案 3. 「自閉症カンファレンス NIPPON2015」 ポスターセッションについて**

笠合常任理事より、平成 27 年 8 月 22 日・23 日に行われる「自閉症カンファレンス NIPPON」のポスターセッションについて、昨年度の経験を踏まえ実施方法が提案されました。各支部の研修予定等具体的な情報を支部ごとのチラシにして各支部で作成し、ポスターセッションに置き、配布することになりました。

### **議案 4. 「第 13 回実践研究大会 2017」 の開催地について**

平成 29 年の冬に行われる予定の第 13 回実践研究大会は、神奈川支部で開催することになりました。開催日程を含め詳細については、平成 28 年度第 1 回理事会で報告します。また、実践研究大会開催のための費用について検討され、次回の理事会で細則を作成することになりました。

### **議案 5. 「トレーニングセミナー」 について**

諏訪常任理事、三ヶ田理事よりトレーニングセミナーの実施について提案され、以下のことが検討されました。

- ・「自閉症支援者のためのトレーニングセミナー（仮称）」として、実践を共有することを目的とし、基本を学ぶことを中心に据える。TEACCH の公認資格取得のセミナーではない。
- ・2016 年 11 月に、5 DAYS のセミナーを大分支部で開催を予定し詳細は調整中。
- ・次回の理事会でさらに、詳細を検討予定。

## 議案 6. 「ぶらう 53 秋号」 について

高原理事より、原稿の内容及び記事の分担について提案され、承認されました。

## 議案 7. その他

### ①事務局担当の順番について

次の事務局は平成 28 年～30 年熊本支部が引き継ぐことを確認しました。

### ②新支部設立の要件の公表について

新支部設立の要件について問い合わせがあるので、内規で規定している内容を、HP に掲示することにします。

### ③会費未納者の再入会について

2 年会費未納者が、再入会する際の会費の扱い方について、考え方を以下のように確認しました。

- ・ 2 年分の会費未納者は、未納の 2 年目は TEACCH 研から会報等の送付をしない。その分会員としての恩恵を受けていないので、滞納分を払わず入会金 5,000 円での再入会で構わない。

### ④次回（平成 28 年度第 1 回）理事会について

平成 28 年 2 月 19 日（金）18:30～21:30、場所は「ベーコンラボ京都」で行う予定です。

### ⑤平成 28 年度総会について

平成 28 年 2 月 20 日（土）16:45～、場所は「京都シルクホール」の予定です。

## 平成28年度総会のご案内

日時：平成28年2月20日（土）16:45～

場所：京都シルクホール

みなさんの大事な会費執行状況や本部の活動について報告します。  
ぜひご参加ください。

## 会費納入のお願い

平成 28 年度の会費の請求書は、12 月中に発送予定です。お早めの納入をよろしくお願いいたします。

TEACCH プログラム研究会事務局

## <TEACCH プログラム研究会が主催する今後のセミナー・研修のお知らせ>

### **自閉症支援者のためのトレーニングセミナー（仮称）**

自閉症の方への支援の基礎をみっちり学べるトレーニングセミナー。次回は、2016 年度に大分での開催が予定されています。詳細は決定次第お知らせします！

### **第 13 回 実践研究大会 2017**

全国の会員が実践を持ち寄り，互いに高め合う実践研究大会。次回は 2017 年 2 月頃，神奈川での開催が決定しました。詳細は決定次第お知らせします！



## 【重要！】

### 「TEACCH コラボレーションセミナー2016」 講師変更のお知らせ

「TEACCH コラボレーションセミナー2016」の講師として、ローラ・クリンガー先生を予定しておりましたが、やむを得ない事情により、

**マリー・バーガディン先生に変更させていただくことになりました。**

マリー・バーガディン先生は、過去に2回講師として素晴らしい講演やコメントをしてくださった先生です。テーマや内容に変更はありません。充実したセミナーにしていきたいと思いますので、ご理解とご協力のほどどうかよろしくお願いいたします。

日 程：2016 年 2 月 20 日（土）～21 日（日）

会 場：京都（京都染織会館 シルク会館ホール）

テーマ：精神科的問題と不安への対処

**講師： マリー・バーガディン博士**

（ノースカロライナ大学教授・チャペルヒル TEACCH センター所長）